

30 一般社団法人宮城県農業会議



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	千円（ ）
代 表 者	会長 中村 功	設 立	昭和29年9月1日		第2位	千円（ ）
電 話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899		第3位	千円（ ）
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第4位	千円（ ）
県出資額・割合	0 千円 (-)	ホームページ	https://www.mivanoukai.jp/		第5位	千円（ ）
設立目的 (定款等)	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。				その他	千円（ ）
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	機構集積支援事業	10,094 (12.1%)	10,433 (12.3%)	13,869 (15.3%)	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
事業2	農業者年金業務事業	8,113 (9.7%)	8,934 (10.6%)	9,560 (10.6%)	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
事業3	雇用就農資金事業	3,229 (3.9%)	4,264 (5.0%)	5,970 (6.6%)	新規就農者の大半を占める農業法人等への雇用就農者を確保するための研修に対する支援
その他の事業	情報提供推進事業 他	62,153 (74.3%)	60,994 (72.1%)	61,175 (67.5%)	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
全体事業費		83,589	84,625	90,574	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク機構業務を適正かつ確実に実施するとともに、県内各農業委員会への支援により「農地利用の最適化」を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化に資する。	令和3年に整備したコンプライアンス規程を基に、職員に周知の上、コンプライアンスの確保に努める。また、令和6年3月にはハラスメントの防止に関する規程を制定、令和7年3月には育児・介護休業法の改正に伴う育児・介護休業等に関する規程を変更するなど各規程を整備しており、引き続き、働きやすい職場環境の整備に努める。	事業収益団体ではないので、正味財産比率を大きく高めることは困難であるが、事業収入に合わせた業務の確実な執行により財務の健全化を保つ。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	市町村の「地域計画」の実現とブラッシュアップに向けた取組を本格化させ、市町村等と連携し、農地の権利移動適正化や目標地図で描いた将来像実現を推進した。農地有効利用対策と遊休農地対策を推進すべく全農業委員会での農地パトロール実施を支援した。また、所有者不明農地の解消に向けた権利設定等、制度の周知・啓発を図った。	担い手の確保・育成と担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消が喫緊の課題となっている中で、農業委員会活動の重要性が増している。本会としては、農業委員会ネットワーク機構としての役割を確実に実行することが求められており、農地等利用の最適化推進に向けた支援活動を的確に実施するために、現地に赴いてニーズを把握するとともに、職場内での議論・検討を重ね、効率的で丁寧な対応に努めている。また、市町村農業委員会活動目標の確認・公表や改選事務の支援、情報提供、相談活動の実施に加え、若者や女性の委員への登用を促進し、農業委員会の体制整備を支援した。	農業委員会法の改正により重点化された「農地等の利用の最適化の推進」に向けた支援が期待される中、限られた財源で、広範囲にわたる年間事業計画を確実に実施している。予算を有効に活用しながら、各市町村農業委員会に対しきめ細かく支援するなど、適切に取り組んでいる。	A
②組織運営の健全性に関すること	令和3年に整備したコンプライアンス規程を基に、職員への周知を徹底し、コンプライアンスの確保に引き続き努めた。また、同一労働同一賃金の観点から、有期雇用契約職員に対して、正職員同様に扶養手当、住居手当を支給可能とするなどの待遇見直しを行い、働きやすい職場環境整備に努めた。	継続してコンプライアンス確保の重要性について周知しており、職員一人一人の認識は高まってきている。令和7年度は、体調不良により長期間業務に従事できない職員が発生し、他の職員の業務負担が大きくなったものの、情報共有や効率的な業務執行により業務停滞等が生じないように努めた。物価高騰等による経費増と人動等による人件費増の傾向が続く中で、限られた補助金等での組織運営は厳しさを増し、定数どりの職員配置ができなくなっている。一層の業務効率化を図る必要性が高まっている。	関連規程の整備を進めるとともに、職員の意識醸成に向けた取組を行うなど、働きやすい環境整備に努めており、評価できる。	
③財務の健全性に関すること	事業収入に合わせた業務の確実な執行に努めた。一方で、当初予定した事業への応募市町村がなく、事業推進に係る補助金を受けることができなかったことや、県人事委員会勧告に基づく給与改定により、人件費が増加した。	人事委員会勧告に基づく給与改定や物価高騰による事業費の増大への対応が厳しさを増している。令和7年度は本会設立以来初めて赤字を計上した。今後は、県ネットワーク機構としての役割に影響しない範囲で、経費の見直しを行い、より効率的な事業運営を図っていく必要がある。	これまで限られた財源の中で、経常収支が赤字とならないよう努力されていたものの、昨年度、人件費の増加等により赤字となった。正味財産比率を高めることは困難であるが、予算を有効に活用しながら、業務規程に定める活動事項に取り組むとともに、経費の見直しを図るなど財務の健全性が保たれるよう指導する。	B
総合評価・今後の方向性と課題		農業委員会活動の更なる強化が求められる中、本会の責務と業務は増大している。一方で、予算とマンパワーは限られており、業務内容や業務推進方法の見直しは必須となっている。今後は、これまで以上に各業務の必要性と効率性を見極め、重点化を図りながら業務を執行する。今後とも、本会への期待に沿った活動の継続に留意し、事業運営を図っていく。	農業委員会活動の重要性が増していることに伴い、その資質向上・支援等の必要性も高まっている中、当団体に期待される役割は大きい。これまでも限られた財源の中でも、適切な事業執行に努めているが、人件費や物価が高騰している情勢を踏まえながら、今後より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 B

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	53,114	55,755	56,810	1,055
	流動資産	52,538	55,327	56,529	1,202
	固定資産	576	428	281	△ 147
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	43,963	45,982	47,851	1,869
	流動負債	4,901	4,820	4,250	△ 570
	固定負債	39,062	41,162	43,601	2,439
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	9,151	9,772	8,959	△ 813
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	9,151	9,772	8,959	△ 813
正味財産増減計算書	経常収益	101,897	102,899	108,880	5,981
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	101,508	102,278	109,693	7,415
	うち管理費	17,920	17,653	19,119	1,466
	評価損益等調整前当期経常増減額	389	621	△ 813	△ 1,434
	当期経常増減額	389	621	△ 813	△ 1,434
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	389	621	△ 813	△ 1,434
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	389	621	△ 813	△ 1,434
	補助金	12,901	13,110	16,956	3,846
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	54,085	54,044	54,051	7
	補助金等合計	66,986	67,154	71,007	3,853
	総収入 ※3	101,897	102,899	108,880	5,981
	総収入に対する補助金等割合	65.7%	65.3%	65.2%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	17.2%	17.5%	15.8%	-1.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1072.0%	1147.9%	1330.1%	182.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.4%	0.6%	-0.7%	-1.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	17.6%	17.2%	17.6%	0.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	16（ 0 ）	16（ 0 ）	16（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	11	10	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開			
	プロパー職員	9	8	6	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	2	2	2	平均年齢(歳)	44.1			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	1	1	1					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30 一般社団法人宮城県農業会議

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			1 0
	人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。	1 0
			1 0
	DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。	1 0
			1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備 就業規則 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等管理規程 業務継続計画（BCP）
			1 0 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □ □
			1
	実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。	2 1 0
			0
			0
	組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。	1 0
			1 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1		
		③ホームページで公開していない。	0		
		定款(寄附行為)	■		
		役員等名簿	■		
		事業計画書	■		
		収支予算書	■		
		事業（営業）報告書	■		
		収支計算書	■		
		貸借対照表	■		
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■		
		財産目録	■		
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□		
		役員の報酬・退職金に関する規定	■		
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2	
	②1～2項目実施している。		1		
	③実施していない。		0		
	○コンプライアンスに関する規程を整備している。		■		
	○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。		■		
	○職員に対する啓発等研修の場を設定している。		■		
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□				
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□				
合計（12点満点）				9	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
令和3年に整備したコンプライアンス規程を基に、職員に周知の上、コンプライアンスの確保に努める。また、令和6年3月にはハラスメントの防止に関する規程を制定、令和7年3月には育児・介護休業法の改正に伴う育児・介護休業等に関する規程を変更するなど各規程を整備しており、引き続き、働きやすい職場環境の整備に努める。	令和3年に整備したコンプライアンス規程を基に、職員への周知を徹底し、コンプライアンスの確保に引き続き努めた。また、同一労働同一賃金の観点から、有期雇用契約職員に対して、正職員同様に扶養手当、住居手当を支給可能とするなどの待遇見直しを行い、働きやすい職場環境整備に努めた。	
団体による自己評価 (概況、今後の方向性と課題等)	県（主務課）の所見	参考指標
継続してコンプライアンス確保の重要性について周知しており、職員一人一人の認識は高まってきている。 令和7年度は、体調不良により長期間業務に従事できない職員が発生し、他の職員の業務負担が大きくなったものの、情報共有や効率的な業務執行により業務停滞等が生じないように努めた。 物価高騰等による経費増と人勤等による人件費増の傾向が続く中で、限られた補助金等での組織運営は厳しさを増し、定数どりの職員配置ができなくなっている。一層の業務効率化を図る必要性が高まっている。	関連規程の整備を進めるとともに、職員の意識醸成に向けた取組を行うなど、働きやすい環境整備に努めており、評価できる。	A

<参考指標>

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	①3期連続黒字（増加）	3	2
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①3期連続黒字（増加）	3	2	
		②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧0（累積欠損金なし）	2	2	
		②当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧30%	2	0
			②当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1	
		②当期>正味財産（自己資本）比率	0		
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧100%	1	1
			②当期<100%	0	
合計（12点満点）				8	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
事業収益団体ではないので、正味財産比率を大きく高めることは困難であるが、事業収入に合わせた業務の確実な執行により財務の健全化を保つ。	事業収入に合わせた業務の確実な執行に努めた。一方で、当初予定した事業への応募市町村がなく、事業推進に係る補助金を受けることができなかったことや、県人事委員会勧告に基づく給与改定により、人件費が増加した。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
人事委員会勧告に基づく給与改定や物価高騰による事業費の増大への対応が厳しさを増している。令和7年度は本会設立以来初めて赤字を計上した。今後は、県ネットワーク機構としての役割に影響しない範囲で、経費の見直しを行い、より効率的な事業運営を図っていく必要がある	これまで限られた財源の中で、経常収支が赤字とならないよう努力されていたものの、昨年度、人件費の増加等により赤字となった。 正味財産比率を高めることは困難であるが、予算を有効に活用しながら、業務規程に定める活動事項に取り組むとともに、経費の見直しを図るなど財務の健全性が保たれるよう指導する。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）